

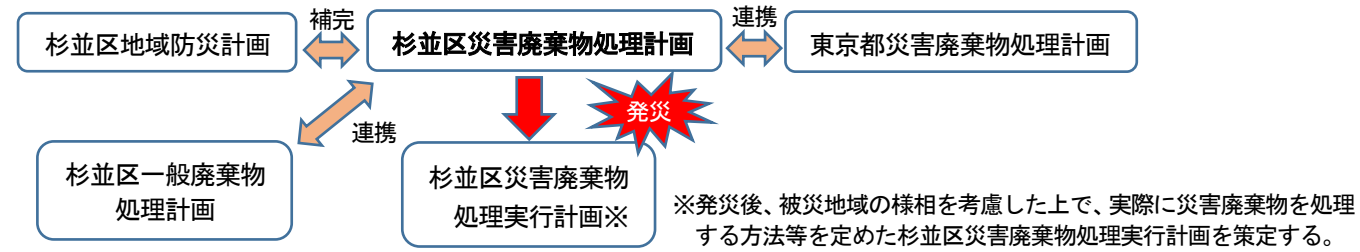
杉並区災害廃棄物処理計画 【概要版】

1. 計画作成の目的、位置づけ、災害廃棄物処理の基本方針

■ 計画作成の目的

本計画は、大規模地震や近年多発・激甚化している集中豪雨などの自然災害によって発生する、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生の確保、早期の復旧、復興に資することを目的とする。

■ 計画の位置付け



■ 災害廃棄物処理の基本方針

(1) 衛生的な処理	被災区民や震災救護所の最優先処理、処理の優先度考慮（有害性、腐敗性）、適正な処理、円滑・迅速な処理
(2) 安全性の確保	家屋解体、仮置場搬入・搬出における周辺住民・処理従事者の安全性確保
(3) 分別・再生利用の推進	処理・処分量削減のための、分別・再生利用・再資源化の促進
(4) 環境に配慮した処理	処理現場の周辺環境等への配慮
(5) 経済性に配慮した処理	最少費用・最大効果での処理方法の選択（公費処理のため）
(6) 区民やボランティアとの協力	排出・分別ルールを広報、混乱防止、区民・ボランティアとの協力
(7) 共同処理及び関係機関との連携	特別区・清掃一組・清掃協議会等との連携、国・他自治体との協力・支援

2. 対象とする災害、廃棄物、廃棄物の発生量

■ 対象とする災害

地震災害・風水害とする。地震災害とは、大規模地震対策特別措置法第2条第1号の定義のとおり、地震動により直接に生ずる被害及びこれに伴い発生する津波、火災、爆発その他の異常な現象により生ずる被害をいう。風水害とは、大雨や台風、低気圧や前線、そして竜巻などの突風により生じる被害をいう。

■ 対象とする廃棄物

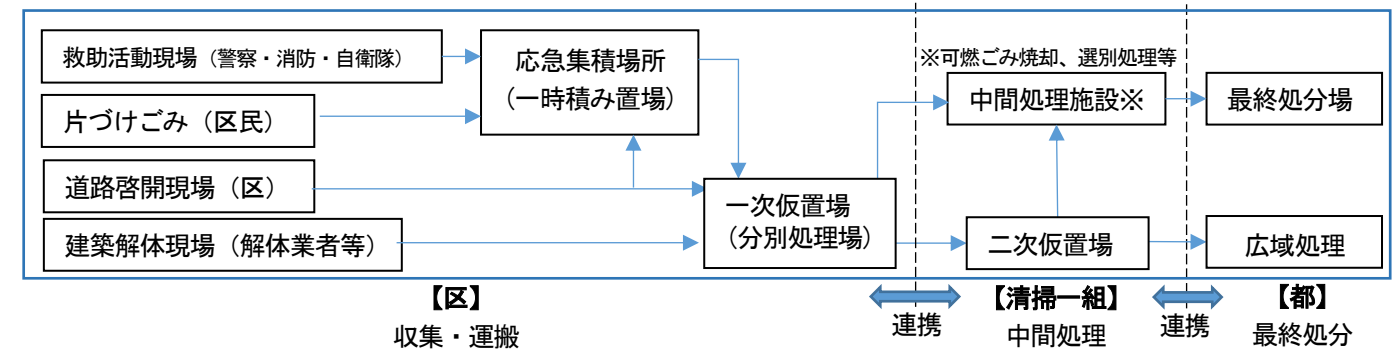
廃棄物の種類		具体例	
一般廃棄物	災害	がれき等	
	廃棄物	がれき等	損壊家屋の撤去等に伴い排出される廃棄物 ・がれき（コンクリート系混合物（コンクリートがら）、木質系混合物（木くず）、金属系混合物（金属くず）、可燃系混合物、不燃系混合物） ・廃家電等、廃自動車・廃タイヤ等、危険物・有害物等
		ごみ（生活ごみ、避難所ごみ）	災害時に排出されるごみ、片づけごみ ・割れたガラス食器類や破損した家具などの粗大ごみ等 震災救護所から排出されるごみ ・残飯、汚れた紙類等の可燃ごみやプラスチック製容器包装、段ボール等の資源等
	し尿	仮設トイレ等からのくみ取りし尿や災害に伴って便槽へ流入した汚水	
生活ごみ、し尿（通常）		通常生活で排出されるごみ、し尿	

■ 災害廃棄物発生量※

がれき発生量	生活ごみ発生量		し尿発生量
	可燃ごみ、不燃ごみ、資源	粗大ごみ等	
約 149 万 t (水害による発生量は約 19 万 t)	約 369 t/日 (うち避難所ごみ発生量は約 74 t/日)	約 6,170 t/年	約 29 万 0/日

※ 東京湾北部地震 (M7.3) (冬 18 時・風速 8m/s) を想定 (杉並区において、最大の被害が見込まれるため)

3. 災害廃棄物の処理の流れ（がれき）



4. 災害廃棄物対策（平常時）

- 関係主体との連絡体制の整備： 関係主体との相互協力体制による災害廃棄物処理体制を整備する
- がれき、ごみ、し尿処理の対応方針： 推計した災害廃棄物発生量を基に収集・処理実施体制を構築する
- 仮置場の選定、準備： 仮置場等の必要面積の算定や候補地の選定、必要な資機材を整理する
- 区民への広報： 災害廃棄物処理の適正な処理に向けた区民意識の啓発、発災後周知すべき内容を整理する

5. 災害廃棄物対策（初動期）（発災後約1ヵ月まで）

- 災害廃棄物処理基本方針及び実行計画の策定： 災害廃棄物処理基本方針は、処理方針や被害状況等を記載し、基本方針に基づき策定する災害廃棄物処理実行計画は、災害廃棄物処理の具体的な方法を定める
- がれき、ごみ、し尿処理： 災害廃棄物処理実行計画及び推計した災害廃棄物発生量を基に処理を実施する
- 仮置場の設置： 道路啓開等に伴い生じるがれき等を一時的に仮置きする応急集積場所、また、応急集積場所等から区が収集した災害廃棄物を集積し、分別・保管する一次仮置場を設置し、管理運営を行う

6. 災害廃棄物対策（応急・復旧期）（発災後1ヵ月から3年まで）

- 被災建築物の解体・撤去： 解体・撤去によって発生した災害廃棄物は一次仮置場、必要に応じて二次仮置場または破砕等処理施設へ搬入する
- 災害廃棄物処理実行計画の見直し： 処理の進捗状況に応じて、実行計画を見直す
- 記録の編集： 被害状況、災害対応、現場写真等を記録として編集する
- 国庫補助金事務： 災害等廃棄物処理事業費補助金の申請を行う

7. 継続的な計画の見直し

計画及び計画に基づいて事前に作成する「(仮称) 災害廃棄物処理行動マニュアル」は、災害時の対応が迅速かつ円滑に実施できるよう職員の訓練等を通して継続的な改善と見直しを行う。

